

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1175200391		
法人名	株式会社 ウイズネット		
事業所名	グループホームみんなの家・桶川		
所在地	埼玉県桶川市坂田1丁目36-3		
自己評価作成日	平成29年 8月 8日	評価結果市町村受理日	平成29年10月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所		
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2階		
訪問調査日	平成29年 9月 8日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

事業所理念を職員1人1人が実践し、笑顔をもっと一にして仕事に励んでいる。外食や、外出行事には参加できる入居者様は限られてしまうが行事に興味があると思ひ、入居者様1人1人の「美味しかった。」「楽しかった。」その一言を頂くために、職員同士協力して行なっている。昨年4月から行なっている、オレンジカフェには定期的に参加して下さる方もおられ、地域との繋がりも一層深まったのではと考えています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所理念は、「明るく元気に寄り添う介護」としている。はきはきした声で毎日、習慣体操を全員で行っている。管理者は、寄り添う介護の実現に向けて、会議で職員と話し合う時には、利用者を第一に何が出来るかを考え、「いろいろな考えが出てくると楽しい」と、思っている。会議での職員との情報共有に気を配り、利用者のことで緊急性があるものは、管理者がまとめて各階に掲示をする工夫もしている。毎年、つばめが玄關に巣をつくるのを利用者は楽しみにしており、共用部の天井に飾られているつばめの作品がその気持ちを表している。利用者職員の手作りの作品を多く飾り、日々の生活の様子がよくわかるようにしている。重度化した利用者には、食事も対応食とし、事業所として最大限出来る事をしていきたい意向である。家族とも対応について話し合いを重ねている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 グループホームみんなの家・桶川	スタッフルーム内に「明るく・元気に・寄り添う介護」とGH桶川の理念を、スタッフ一同共有している	事業所理念の「明るく元気に寄り添う介護」は開設時に決めたものである。玄関に職員写真と理念を掲示し、家族にも分かるようにしている。はきはきした声で毎日の習慣体操を全員で実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板等により地域の情報を得ながら参加をしている。昨年4月よりオレンジカフェが開始され、地域との繋がりがより一層深まる事を目指している。	職員に農家の方もいて自宅で出来た野菜を持ってきてくれる。自治会の運動会に参加したり、防災訓練の際には、参加依頼のチラシを近隣に配ったこともある。散歩の時地元の方が挨拶してくれて話がはずんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩では積極的に近所の方へ挨拶を行ない、その際に、ゆず・柿などを頂く事もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回の運営推進会議の中でホームの状況、取り組みなどを報告している。家族会でのご家族様の意見を大切に、ケアに活かしている。	運営推進会議には家族、市役所、地域包括支援センター、民生委員が参加。会議の同日に家族会も開催している。家族からの意見は各フロアで検討し実施している。運営推進会議の議事録は家族へ送付と決めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して質問を行ったり、電話、訪問をして相談したりしている。オレンジカフェにも参加して下さっている。	毎月第2水曜日に開催するオレンジカフェには、市役所職員が必ず参加し、言いたいことがあればなんでも話ができる関係である。桶川の他のグループホームとも集まって話をし、オレンジカフェも協力して実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関はホーム前が道路の為に施錠しているが、入居者様が開ける事も出来る。	注意が必要な利用者には、職員の見守りを徹底し、毎月の職員会議と身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会で話し合っている。職員会議前には身体拘束や虐待にあたる項目をまとめ、職員にチェックしてもらい、集計で多いものを会議の議題としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	排泄・入浴時にさりげなく体のチェックを行なっている。傷・アザなどを発見した際には、職員連絡ノートにて共有し、原因を話し合い、再発防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方はいない。今後必要な時には、ご家族様・包括センターと話し合いを行ないたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、契約の説明をさせて頂いている。退居の際には、必要に応じて介護連絡票を作成している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに、現在の状況などを話す事もある。また気兼ねなく話せる環境作りにも努めている。家族会等で意見を取り入れている。	家族と事業所の中に壁を作らないことを大切にしている。「相談がある時には、来所した時に声掛けして下さい」「電話を下さい」と話している。桶川便りを毎月送付し、利用者の日々の様子を近況報告で伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や、フロア会議などで意見を出し、話し合い、今後のケアに活かしている。	管理者は会議で職員と話し合い、利用者を第一に何が出来るかを考えている。緊急性のあるものは管理者がまとめて各階に掲示している。リフト浴日の指定は、職員の意見反映の一つである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回の人事考課があり評価をすることが出来る。得意の分野を活かし、不得意の分野では職員同士がフォローしながら行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社主催の、研修会に参加している。また、出来る限り、他の研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内2カ所のグループホームと話し合いの場を設けている。オレンジカフェ等の電話連絡も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査では、ご本人さまと向き合いお話しを伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様ともよく話し合い、ホームでどのような事が出来るのか、また希望されているのかなどを受け止め安心して生活して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族様のお話をお聞きした上で、ケアプランを作成している。暫定プランでは、ホームに慣れて頂く事を中心に無理の無いプランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の得意野を見つけ、積極的におやつ作りや、掃除などを一緒に行なっている。食事などは、一緒に食卓を囲みながら楽しく召し上がっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の生活の様子が分かるよう、近況報告を毎月出している。通院などもご家族様に協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、ご兄弟様、お孫様、ご友人なども面会に来てくださっている。また、家族様によっては正月など外泊をされて親戚に会ったりされている。	面会時間はあるが、「いつでもいらしてください」と家族に伝えている。面会には家族、孫、兄弟、友人が来ている。お正月三が日に外泊する方やお墓参りに行く方、行きつけの美容院に行く方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士、その変化に応じた対応をしている。(他の階に行く事もある)レクリエーションなどを通じて、孤立する事の無いよう、職員同士が交流を持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方でも、次の施設で新しい環境に慣れて頂くまで、面会に伺ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの見直しの前には、ご家族様と本人に意向を聞いている。意思疎通の難しい方には、普段の様子や言葉から少しでも本人の気持ちをくみ取れるよう努め、サービス担当者会議にて検討している。	計画作成者が、利用者がどのように生活したいかの確認をし、会議で話し合っている。顔の表情や動きで予想することもあるが、家族が気付いて話してくれることもある。情報は申し送りノートに記入し、共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査で得た情報や、面会時等ご家族様と情報交換を行ない、日常生活のケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のサービス担当者会議にて、アセスメントやモニタリングを行ない話し合っている。また、状態の変化を把握し対応出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様、ご兄弟様、お孫様、ご友人なども面会に来てくださっている。ご本人様の意向をお聞きし、サービス担当者会議で話し合い、現状に合った介護計画を作成している。	サービスのチェックはフロア会議で行うと共に半年に一度本人、家族の意向を踏まえ、サービス担当者会議で話し合う。その場で意見やアイデアを出し合い、往診時の医師、看護師の意見もプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿ったケアの実践を行なった際、日常生活の様子など生活記録に記入している。特に注意すべき事等連絡ノートに記入し職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体的低下や、変化が見られた時には、協力医療機関と連携を図り柔軟に対応している。ご家族様にも連絡し、協力を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティア・ハーモニカボランティア・民謡ボランティア(鈴の音会)等を招き楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の内科医・歯医者による訪問診療を行なっている。また、入居者様が希望された病院への受診も行なっている。	訪問診療は、内科、歯科とも月2回。かかりつけ医のある方は家族対応での通院となる。事業所で介護タクシーの連絡等通院外出の支援をしている。夜間は訪問診療の夜間担当看護師に連絡し、指示をもらう。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護師が来訪され、バイタルチェックや健康管理を行なっている。生活の中で気づいたことや、問題などの相談にのって頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時などはお見舞いに行き、状況の把握に努めている。時には担当医や、看護師に話を伺い情報交換を行ない、ご家族様と連携を図り、早期退院出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況の変化があった場合には、ご家族様、かかりつけ医に連絡をし、話し合いながら今後のケア方針を決めている。	契約時に、重度化した時は医師、家族と話し合い方針を決めることの同意を得ている。医師より事業所での生活が困難となれば、新しい生活の場を一緒に探すことになる。看取りの経験はないが、家族の意向に応じて出来る範囲の対応はする方向である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修等で話し合ったことや、事例などをもとに職員会議で発表して共有している。スタッフルーム内に急変時・事故発生時に備えてのファイルがある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の指導の下、避難訓練を実施している。地震・水害に関しては実践できていない。煙体験の訓練を実施した。	年2回、消防署立ち会いで、昼夜想定避難訓練を実施している。1階は玄関、2、3階はエレベーター前に集合し、消防隊は3階エントランス外から侵入する。昼夜想定マニュアルや職員緊急連絡網を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の際など特に注意して、さりげない声かけを行なっている。1人1人の人格を尊重し、失敗や間違いを指摘せず、ありのままを受け入れ、その時々に応じた柔軟な対応をしている。	個人情報はパソコンでパスワード管理し、手書きのものはロッカーで管理している。集団生活において、利用者のプライバシーを守る為、小声で話したり、メモを渡す時もある。	利用者一人ひとりの尊厳を大切にす る為に、声掛けや対応の力を更に高 めることを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が自分の思いや、希望を表せるよう、普段の会話などで信頼関係作りに努めている。個々にあった声かけ、説明を行ない、強制的にならないように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切にし、その人らしい生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望に応じて訪問理美容を利用して頂いている。また買い物などにも出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夕食の盛り付けや、食器拭きなどを入居者様と行なっている。また、おやつ作りなどお手伝いをしていただいている。	調理は専門の会社に委託している。利用者が夕食の盛り付けを職員と一緒にしている。手打ちのうどんを作ったり、農家の職員が野菜を持参し天ぷらを作ったりする。行事食やデリバリー食等の楽しみも多い。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や、水分量等を確認し、水分量の少ない入居者様などには、お好きな飲み物やストローなどを使い工夫し、随時水分確認の支援を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、個々に合ったケアを支援している。歯科医師、歯科衛生士が連携を図り口腔状態の把握、清潔保持に努めている。木曜・日曜日の夕食後にはポリデント洗浄している。土曜日の昼食後には口腔用品の消毒を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを減らし、下着にパット対応をしている。1人1人の排泄パターンを把握し、排泄の失敗や不快感を減らせるように努めている。また、時間を見計らい、声かけ・誘導も行なっている。	トイレでの自立支援に、排泄チェック表を使用し、「お手洗い大丈夫ですか」「行きませんか」の声掛けを2時間に1回している。自立の方は時間帯が分かるので、その時間で確認をする。申し送りで情報の共有をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として毎日のラジオ体操・散歩・食事には野菜や水分を増やすなどしている。おやつには、サツマイモや、かぼちゃのスープなどを召し上がっていただくようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望や習慣、その日のバイタル等に配慮し、入浴や回数を決めている。	入浴した日から2日経ったら、優先的に入浴している。昼前は拒否したが、午後には拒否がなくなったケースがあり、対応により入浴後はゆっくりしたいという理由がわかった。同性介助希望の方には対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々に応じて安眠、休息ができるような環境作りをしている。(冬場はペットボルの湯たんぽ)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬用の薬は、個々にケースを設けてキャビネットの中で保管している。服薬一覧表を作りそれぞれ服用している薬など分かるようにしている。通院報告書や連絡ノートに記入し誤薬が起こらないように細心の注意をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯物たたみ・食器拭き・夕食の盛り付けなど個々の能力や、得意分野を把握し、その人に合ったお手伝いやレクリエーションを行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩に出かけ気分転換を図っている。また希望により、行き先を買い物にも出かけている。季節行事として、ラベンダー見学。外食にもご家族様の協力を得て行なっている。	事業所の周りを1周する散歩や、消耗品の購入と一緒に出掛け、役割を持ってもらう散歩もある。車椅子を載せてグループ分けし、事業所として伊奈のバラ園や菖蒲のラベンダー見学等へ出かけることもある。家族と一緒に食事に出かける方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお金は、本社経理で管理している。買い物や必要な時にはいつでも使えるようになっている。また、個人で保管されている入居者様もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話が使えるように支援している。また取次もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じさせるような花を飾ったり、植木を配置している。廊下には行事や日常生活の様子などの写真を掲示したり、毎月の季節に合った掲示物を貼り絵・塗り絵等で作成している。	共用空間には手作りの作品が飾られている。つばめの作品からは、つばめの訪れを心待ちにする利用者の気持ちが伝わる。利用者は、テーブルで塗り絵やトランプ、畳の部屋では洗濯物たたみ等して過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室には座布団や、座椅子を置き座る事や横になりゆったりと過ごす事も出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、テレビやタンスなど、本人にとってなじみのあるもの、かけがえのないものを持って来て頂き、配慮している。	居室のベッドは備品となっている。居室には、写真、ぬいぐるみ、仏壇等があり、利用者の思い出の品を持って来ている。部屋で編み物をする方が、帽子やペットボトル入れを作り、クリスマスプレゼントとした。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロー内廊下、トイレ、ふる場には手すりが設置されている。また、歩く際には障害物となるようなものは置かないように配慮している。入居者様が、居室やトイレが分かるように張り紙をしている。		